

第2回 鷹栖町議会定例会

令和2年6月18日

一 般 質 問

質問方式：一問一答方式 制限時間：45分間

尚、一部言葉使いなどに校正箇所があります

質問要旨：新型コロナウイルス感染症の対策について

青野敏

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国に発令をされた緊急事態宣言は、5月25日に解除されましたが、国民生活をはじめ社会経済全体に対して計り知れない甚大な被害を与えている現状です。

今後も新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況下において、国・道・市町村が連携した形で町民を守る対策が急務であることから、今後の取組みについてお伺い致します。

本町では2月25日、町長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を設置し、各課での対応策を講じているところであります。

今回の新型コロナウイルス感染症は、緊急災害的な状況下で発生した災害として、国及び北海道の対策とともに、本町の取るべき役割・対策・行動を明確にして、正確な情報や予防策等の迅速な対応を図ることが重要だと考えております。

危機管理体制に基づき、具体的な行動計画を策定しておく必要があると考えますけれども、町長のお考えを伺います。

谷町長

それでは、青野議員の御質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症は、今年1月末に国内で日本人感染者が初確認されて以来、全国各地で感染者が報告され、北海道においても2月14日に札幌市において初の感染者を確認しております。

また、上川管内においても2月21日に感染者が確認されました。

これらを受けて、町では2月25日に新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集と各課での情報共有、町民への迅速な情報発信に努めています。

また、今後町内等で感染者が発生した場合の対応なども想定し、本部の運営や連絡調整町民への周知担当を総務企画課、町民からの相談及び上川保健所や関係機関との連絡調整を健康福祉課と致しました。

また、新型コロナウイルス感染症発症後の町内施設等の消毒などの環境衛生を町民課、小中学校の児童生徒の対応、社会教育施設の対応などを教育委員会で行い、各課においても緊急時には応援体制を取れるよう指示しております。

この間、2月28日の北海道における緊急事態宣言や、小中学校の臨時休業への対応、また、3月26日の国における対策本部の設置や緊急事態宣言による休業要請への対応など、常に対策本部において情報共有を図り、町民に対しての迅速な情報の発信に努めてまいりました。

青野議員のおっしゃる、危機管理体制に基づき具体的な行動計画をという件に関しましては、対策本部において各課が役割分担に基づき対応してきましたが、今回の新型コロナウイルス感染症対策において、その対策等が十分であったかを検証し早急に行動計画を策定いたします。

青野敏

対策本部を設置し迅速に対応したということでございます。

これは、地域防災計画がございますから、その中において対策本部の設置に基づいて行動したというふうに理解をしております。

町長もご存じだと思いますけれども、2009年から2010年世界的に新型インフルエンザが大流行した時期がございました。

平成21年に国および鷹栖町においても、新型インフルエンザの対策行動計画を策定しております。

対策本部を設置して各担当課所管が持つ役割、それと合わせて警戒レベルの設定をして危機管理体制を整える。

これは、第1段階から第3段階までの発生段階を設定して、本部体制・町民への情報提供、更には相談体制の確保や業務の継続計画などの分野もございます。

各課において担う業務をレベル1、レベル2、レベル3の中で、どういう行動を行うのか等も細かく計画されております。

是非、こういう過去に策定した計画に基づいて、出来るだけ迅速に情報提供して、町民の安全を守る対策を取るべきだというふうに思いますし、あわせて町長がおっしゃった対策本部の中で行った事業を検証して、その中でまた新たな計画を策定する事は大事なことでありますので、危機管理体制について再度町長のお考えをお伺い致します。

谷町長

青野議員がおっしゃられた、鷹栖町新型インフルエンザ等対策行動計画というのは、平成27年の5月に策定されております。

これらは私たちも承知してございまして、今回の新型コロナウイルスが発症したときも、これらを参考にしながら進めていこうという認識を持っておりました。

ただ、いかんせん初めての体験でもございまして、今は収束までもいかないですけれども少し落ちつきましたので、これらを参考にしながら新型インフルエンザ等ということで書いてございますので、感染症も含めてこの計画を生かすかという部分も含めて、先ほど申し上げました行動計画をつくっていききたいということで、庁内でも指示をしているところでございます。

青野敏

この後に計画をするということですが、この業務計画の中で優先する業務、第2段階で停止をする業務や、第3段階まで進んだときに停止をする業務なども細かく計画されております。

また新たにクラスターをはじめ、第2波・第3波が発生をしたときに、どういう行動を取るかという事まで細かく実は謳っているのだと思います。

今、コロナの関係については早く収束することが望まれますけれども、6月19日に全国での行動自粛計画が解除される訳ですから、北海道と本州をはじめ地域の交流が始まるわけですから、今後発生するかもしれない第2波に向けての、鷹栖町としてのしっかりとし

た行動計画を策定して、この計画に基づいて行政の役割、町民の方々に対して周知をして町民の方々にご協力いただき、そんなことが大事だと思いますけれども町長の考えをお聞かせ下さい。

谷町長

今、青野議員がおっしゃったとおり、そのようなことを考えております。

青野敏

是非、本当に良いものをつくってありますので、こういうものを参考にしながら行っていただきたいと思います。

また、事業を行ったことに対するの検証をすると言いましたから、この後の質問の中でも聞かせていただきますので、重複するかもしれませんが御容赦をいただきたいと思ます。

2点目として、2月14日札幌市、22日に旭川市で感染者が確認されて以降、臨時休校、町内施設の感染予防策や休止、イベント等の中止等々、新型コロナウイルス感染症から住民を守るための対策をそれぞれ講じているところでございます。

町民の理解と協力により、本町からは一人も感染者が出ておりませんが、コロナウイルス感染症による様々な影響により、住民生活をはじめ町内事業者、農業生産者に至るまで何らかの影響が及んでいる事は町長も御存じだと思います。

今後も長期化が予想される新型コロナウイルス感染症から町民を守る最高責任者として、「新たな生活様式」ということで国のほうで提示をされておりますけれども、この言葉に基づいた感染症予防対策、生活支援対策、経済対策に対する谷町長の意気込みを伺います。

谷町長

2点目の新型コロナウイルス感染症対策の対応策についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染経路の中心は飛沫感染と接触感染ですが、閉鎖空間においては近距離で多くの人との会話をするなど、一定の環境下であれば咳やくしゃみ等の症状が無くても感染を拡大させるリスクがあるとされております。

マスクの着用や手洗いなどの手指衛生をはじめとした基本的な感染対策とともに、人と人との距離の確保や、3つの密を回避することも大幅に感染リスクを下げることでできるとされております。

そのため、小中学校においては長期間に渡る臨時休業や各種行事の中止・延期、また、子育て支援センターの臨時休館や、保育園の登園自粛など、様々な場面で子育て世代の皆さんに御協力をいただきました。

さらには、各地区住民センターや体育館、サンホールはびねすなどの臨時休館により、多くの町民の皆さんに活動の自粛をお願いし、感染予防に御理解と御協力いただいたことを感謝申し上げたいと存じます。

一方で、外出の自粛や緊急事態宣言に伴う休業要請により、町内の事業所の皆さんには売上高が減少するなどの影響が出てきております。

それらに対応するため、町独自による事業継続緊急支援金や緊急特別融資制度により、事業継続への支援等を実施しております。

現在、国による緊急事態宣言は全国で解除され、一定の移行期間を設けて外出の自粛や施設の使用制限の要請等を緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていく

こととなります。

同時に、感染症拡大防止のための「新しい生活様式」の定着が求められています。

一人ひとりの基本的感染対策、日常生活を営む上での基本的な生活様式、日常生活の各場面別での生活様式の実践例が示され、北海道も「北海道スタイル」において、従来の行動スタイルを変え「新しい生活様式」を実践、可視化し、日常を変える取組みが進められています。

新型コロナウイルスの対応については、効果的な治療法やワクチンなどが開発されていない状況ではまさに長期戦が予想されます。

今後、国内でも第2波の警戒が高まり、北海道においても第3波が来る可能性もあります。

これからも、国や道と連携した中で新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、鷹栖町内の事業所の皆さんや町民の皆さんの状況やニーズを的確に把握し、新型コロナウイルスに対応できうる最善策を今後も前向きに検討してまいります。

青野敏

「新しい生活様式」について、町長が話をされました。

基本的な感染対策もありますし、日常生活を営む上での生活様式、それと、それぞれの場面における生活様式、それと働き方のテレワーク等々も含めながら改革も必要だと思います。

まず私は予防対策が大事だと思っています。

マスク着用は本当に大事な対策だったと思いますが、どうしても買い物に行けない世帯の方々、買い物難民の方々もいらっしゃるし、薬局に買いに行っても並んで時間が掛かりすぎて買えなかった人たちもいるでしょうし、手洗いジェル関係やアルコール成分配合の消毒液も買えない状態です。

この予防対策の中で一番お願いしたいのは、町民の目線に立って必要なものを是非対応していただきたい。

それぞれの施設等々においては町のストックをしているもの等、ある程度融通がついているというふうには伺っているのですが、一般町民の方々のニーズを聞いていただいて、まずその事をお願いしたいと思います。細かいかもしれませんが町長のお考えはございますか。

谷町長

これらのことについては、マスク等もこちらのほうで備蓄している部分もございます。

ただ、高齢者の方で移動がなかなか制限されて手持ちがないですとかについては、これから健康福祉課とも連携しながら調査をして実態を掴んで必要な部分には対応させていただくということも考えたいと思います。

青野敏

これから夏場に掛けて熱中症対策の話も出ています。

通気性の良いマスクも製作をされて販売も始まるようですから、是非とも、町長には町民の目線に立って必要なものを手当てしていただくことが一番大事だと思っています。

あわせて、国の第1次補正、第2次補正の中で感染対応の地域創生臨時交付金事業において、総務企画課・健康福祉課・産業振興課・教育課それぞれに必要なもの、必要な事業等々を計画し実行しております。

こう中で、生活実態においてどうしても仕事が減ったりして休日が増えたり、そういう方々に対してもしっかりと行政の支援が届くようにしていただきたいと思います。

あわせて、この後は経済対策ですね。

今は現状の中で、特別給付金事業や緊急融資支援事業等で何とか治まってはいますが、今後の予測としては想定できない部分があるのだと思います。

この先の不安感をどういうふうに町長が、町民の方々や事業者の方々等に対して、現実的な対策を取れるかが、町長の手腕に掛かっているかと思いますが、大まかな考え方で良いですからお聞かせを願いたいと思います。

谷町長

正直申し上げまして、これからコロナウイルスの収束が何時になるのかというのは、まだ誰も分からないのではないかとこのように思っています。

ただ、先ほど申し上げましたように、安心・安全の生活を守るというのも非常に大事ですし、経済的な支えも非常に大事なことだというふうに思っています。

現在、町内の事業所に対しての支援金、そして、生活者に対しての支援金というのも、5月の臨時会で皆様に議決をいただいて、現在申請を受け付けておりますし、相談に乗りながら皆さんからお話を聞いているところでございます。

6月からは臨時会でお認めいただいた相談件数は来ているのですけれども、まだこれからというような状況もございますし、現在は4月、5月の事業所での売り上げ減少部分で私たちは対応しているのですが、それ以降の部分が見えないというところもございます。

それらのところもしっかり状況を把握した上で、最善策を取りたいと最初の答弁でも申し上げましたけれども、議会の皆様方とも相談をしながら対応を考えていかなければならないという強い意識を持ってございますので、よろしく願いいたします。

青野敏

町長から力強くこれからしっかり取り組むという言葉がでございます。

支援事業の話も出ましたが、現在までの緊急支援金の申請は59事業所、事業活動の持続化の支援補助金の申請が5事業所、緊急特別融資の利用実績は14事業所、それぞれ多くの方々が行政と商工会で行っている相談会には参加をしております。

今後の手立てについて相談させていただいているということも聞いていますので、ぜひとも多くの方々に対する支援もよろしくお願ひしたいと思います。

また、国会で2次補正が成立しましたから、この後事業支援についてはそれぞれ出てくるのでしようけれども、町長が町のトップとしていち早く事業を行いたいとなれば、予備費ですとか財政調整基金などを活用して、補助金が来たときにそれに充当するということが可能でしょうから、スピード感を持って行って頂きたいと思います。

谷町長

予算全体のこともございますけれども、国の持続化給付金での法人であれば200万円、個人事業所であれば100万円ということで、事業所に対しては少し大きめの予算もございます。

この事業は50%以上昨年からの収入が下がった方という対象ですから、そういう部分では私たちもその相談も聞いてございますので、それらの方々とは相談しながらできる部分もございまして、うちの町は事業所が少ないものですから、具体的にどうやって私たちが相談に乗っていけば良いかということは分かっているものですから、状況も含めてこれか

ら考えていきたいと思っております。

青野敏

町長、宜しくお願い致します。

次に、教育長に質問いたします。

教育現場においても新型コロナウイルスの影響により、2月27日より休校していた学校が6月1日より再開されました。

長期間の休校による学習形態の変化などによる不安、友達や先生との距離間などに対する戸惑い、また、子供たちの心身への負担が懸念される事から、子供たちへ寄添ったケア体制が重要ではないかと考えますが如何でしょうか。

また、手洗い・マスク着用・換気・消毒及び、人との距離の確保などを基本にした、「学校の新たな生活様式」により生徒・先生による対策を行うように求めています。新たな生活様式について教育長のお考えを伺います。

上西教育長

それでは青野議員の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症については、いまだ不明な点が多く有効性が確認されたワクチンも存在しないため、私たちは長期的にこの新しい感染症と共に社会で生きていかなければなりません。

そのため、感染リスクをゼロにすることはできないという事実を前提として、子供たちの健やかな学びを保障していくために、学校においても3つの密を徹底的に避ける「新しい生活様式」を導入し、感染のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を行ってまいります。

議員の御指摘のとおり、これからの学習活動に伴う子供たちの不安や戸惑い、心身への負担など、子供たちへ寄り添ったケア体制が重要であると、教育委員会でも認識しております。

この「学校の新しい生活様式」を踏まえ、既に学校で実施している手洗い、マスク着用、換気、消毒、人との距離の確保等のもとより、これまで以上に子供たちをきめ細かく見守り、小さなサインを見逃すことなく、子供たちの発達段階に応じて丁寧に指導してまいります。

また、内容によっては、保護者や関係機関の専門家などの協力をお願いしながら、児童生徒が本感染症を正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動を取って安心して学習や生活ができるよう指導することが大切であると考えております。

青野敏

恐らく、このコロナウイルス感染のリスクはゼロにはならないと考えています。

これからも学校でのリスクの軽減と、それに合わせて学びの保障ではないでしょうか。

先ほど川原議員からも質問がございましたように、どういうふうに工夫した対策を行うか、授業の方法もあるでしょうし、それと休み時間の過ごし方や友達同士の対応にも課題があります。

それと成長に応じて1年生から6年生までいらっしゃるわけですから、活動等の工夫についてもこれから学校に求められることだと思います。

また、子供たちの不安感等についてもスクールカウンセラーですとかスクールソーシャ

ルワーカー、こういう方々の話をお互い聞きながら、保護者の方にも入っていただいて対応する事が大事だと思いますけれども、教育長のお考えはありますか。

上西教育長

お話ししていただいたとおり、子供たちのこれからの不安感だとかといった部分をどうしていくかといった事は大変重要だと思っています。

おかげさまで、6月1日から学校を再開したのですが、小学校、中学校においてコロナの関係で不登校だとかそういった子はおりません。

ただ、前年から不登校だった子については、この長期休業中も学校の先生方やスクールソーシャルワーカーが足を運びながら、不登校の子についても色々な対応をさせていただきました。

その結果、前年から不登校だった子が6月から登校している状況でもございます。

ただ、学校が再開されましたけれども、子供たちも疲れが出てきて緊張感も解け、これから不登校だとか自殺者が出るようなことがあっては困ります。

校長教頭会議もありましたけれども、担任の目だけではなく学校全体で子供たちを見守ってほしいといった部分でお話をさせていただいているところでございます。

青野敏

大変難しい話しですが、先日両小学校、中学校の授業風景を見させていただきました。

今基準としている1メートル間隔は第1段階ですが、生徒数や教室の広さによっては、なかなか1メートルが取れていない教室もあります。

北野小学校の数学年や中学校の教室で、35人、36人いらっしゃるわけですから、大変密な状況になっている現状としてありますので、いかにその感染対策を取るかということだと思います。

これは換気対策も含めて解消方法などについて先生方と話をしても、なかなか現状厳しい状況でありますから、やはりそれは子供たちや父兄の方々にその認識をしてもらって行動するのが一番大事だと思います。

それぞれの学校関係も含めて、父兄の方々とそういう対話を持つ考えはありますか。

上西教育長

おっしゃるとおりですね、実は学校の先生方と保護者とはまだ顔を合わせておりません。

本当であれば4月に参観日があって、そのあと全体の顔合わせというものがあるのですが、実は今年はされておりません。

それで、今、中学校では保護者面談が始まっておりますし、6月末には小学校も保護者面談が開始されます。

その中で、やはり、学校としてのコロナウイルスの予防をこういうふうに行っているのだとか、そういった部分の説明をきちっとしていただきたいと思っておりますし、プラス、学校だけでは子供たちにそういった教育も難しいと、100%できないといった部分もありますので、家庭でも予防に関してのお話も子供たちにはしてほしいと考えております。

そんな中で保護者にもいろいろと御理解をいただいた中で、学習活動を続けていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

青野敏

このコロナウイルス感染症が収束するには、ウイルス抗体やワクチンによる治療薬ができてということになると思います。

今の 35 人学級は小学校 1 年生・2 年生及び中学校 1 学年で、それ以外の小学校の高学年と中学校は 40 人学級ですし、現在の全国小学校での平均人数は、23.57 人、中学校 27.56 人、これは 40 人を 1 人でも超えれば 25 人、26 人になるわけですから、そういうことも含めての数であります。

鷹栖町の在校生の数を小学校、中学校に当てはめると、来年度もこの 1 メートルをクリアできるということは恐らく無理だろうなど見ているのですけれども、そんなことも含めて教育関係者の中で小人数の学級の再編ということについて、現場からの一つの課題として小人数の学級は必要性について提言をすることも必要ではないかなと思いますけどどうでしょうか。

上西教育長

議員のおっしゃるとおり、今の学級編成では基本 40 人学級ということになっています。

道の独自といった部分で、小学校 1・2 年生、中学校 1 年生については 35 人学級といった編成になっています。

今年と来年にかけて、小学校 3 年生・4 年生についても 35 人学級にしますよといった、今の流れでいるところでございます。

私も学校のほうに行かさせていただいて、鷹栖小学校については大体 20 人前後といった部分なのですが、北野小学校については 30 人をちょっと超えているといった部分があります。

やはりちょっと狭いなと感じたのは鷹栖中学校のほうで、やはり体も皆さん大きくなって狭いなあといったことで私も感じているところでございます。

今、中学校 1 年生が 80 人といった部分では 35 人学級となりますので 3 クラスなのですが、これが 2 年生になると 40 人学級ということで 2 クラスになってしまうことは私も承知をさせていただいております。

このままコロナが終息するかどうか分かりませんが、そんな中での 40 人のクラスではかなり狭く感じておりますので、やはりこのまま 3 学級といった部分も継続できればといった検討も私もさせていただきたいなと思っております。

特に中学校になると心身も大きくなって、また心のほうもやはりいろんな不安定な部分もある部分も含めて、小人数の学級がかなり有効かなといった部分もありますので、それについては、また来年に向けて検討もさせていただきたいといったところでございます。

以上をもって、質問を終わります。